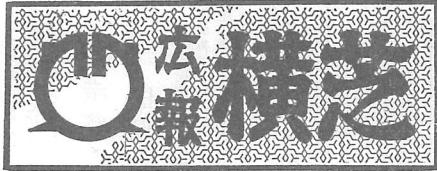


| | 男 | 女 |
|------------|--------|--------|
| 田植 | 1,200円 | 1,200円 |
| 水田除草刈 | 1,150 | 1,100 |
| 稻刈 | 1,200 | 1,200 |
| 烟草除草刈 | 1,150 | 1,100 |
| 烟作物収穫 | 1,150 | 1,100 |
| 果物収穫 | 1,150 | 1,150 |
| 水耕耕起(10a当) | 1,350 | 1,350 |

註 8時間労働で昼食付、超過就労手当は1時間130円の割合で適宜加算

今年の農業労働賃金が次のとおり決定しました。



この広報は多幸義にもなれ配布します

横芝役場 (電話) 32-249-339

町民税の控除額引上

減税方針を織込んだ地方税法の一部改正

一千五億減税……などと政府は大見えを切っていましまが、その裏で給米の値を上げをして一般物価の上昇を刺さきし、実質減税ゼロだと世論で大不評を買ったこと

は、まだ皆さんの記憶に残るが、そのところと思いますが、そのあら

までは次のとおりです。

1、基礎控除額十一万円に(

十円)に、扶養控除額九万円(八

万円)に、扶養控除額、控除対象配偶者がない場合の一人目八

9、車従者控除の限度額、青

4、障害者、老年者、寡婦又

は勤労学生の各控除額六万

円(七万円)その他は五

万円(四万円)に

5、生命保険料控除の最高限

度額三万五千円(二万二千

五百円)に

6、小規模企業共済掛金を所

得控除として新設

7、里子扶養親族に加える

8、配偶者控除及び扶養控除

の適用条件による所得限度

額については十万円(五万

円)に

9、車従者控除の限度額、青

色申告者十七万円(十二万

円)に

10、障害者、未成年者、老年

者又は寡婦等の所得控除

の範囲を年間所得二十万

円で、税率は所得額の百分

率が、それぞれ一萬円につ

て、所得控除に改正、ま

た特別障害者とは身体障害以

上のもの、又は精神障害者帳

を持っています。三項物までの

のをいいます。

4、所得控除に改正、ま

た自動車と

原動機付自転車及び農耕用

小型特殊自動車に対する月割

税を廃止する。これは課税

しない意味ではなく、月割課

税の方式をやめて、年間の税

額を年度初めに賦課して年く

中途でそれらを所有しなく

なっても還付しない方式に改

められたのである。ついで、

得についても、課税されないことに

なっています。

自動車取扱税(県税)

国でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横

断歩道橋が設けられることに

なり、6月には完成するそう

です。

学校では警察と交通指導員

の協力で、4月10日から30

日までの二十四日間、本町の児

童生徒の交通指導を行ないま

す。日曜と祭日を除く毎

日どうしてもこの国道横断と

いう危険を繰り返さなければ

ならないのです。

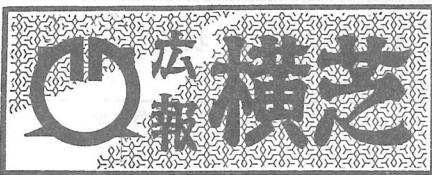
國でもこの危険を心配して

本町交差点(旧警察署前)

には、新堀山橋開通とともに

信号機が設置され、更に上町

十字路(役場傍)には近く横



この公報は各家庭に配布する旨をします
発行・所千葉県山武郡横芝町横芝役場（電話）32・249・339

財政状況書

(昭和43年5月31日現在)

昭和43年度の一般会計及び特別会計予算が、去る3月定例議会に於て議決され4月1日より執行されております。新町長就任後の初予算でもあり関心が持たれているところですが、この予算を中心町の財政状況につきお知らせします。

〈財政の状況〉

財政は硬直化のきざし

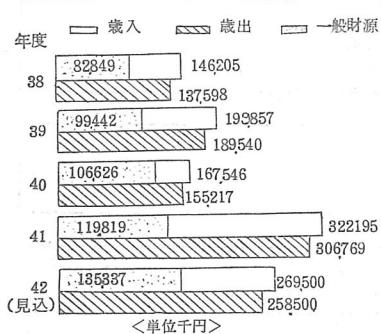
皆さんはよく「財政の硬直化」という言葉を耳にされることと思いますが、これには人件費や公債費等その支出が義務づけられた経費によって財源の大半を占めてしまつて、財政運営が身動き出来なくなってしまう現象を言い、今や全国的な傾向であるといわれております。

その原因は近年経済の高度成長や社会開発の推進により、財政需要が急激な伸びを

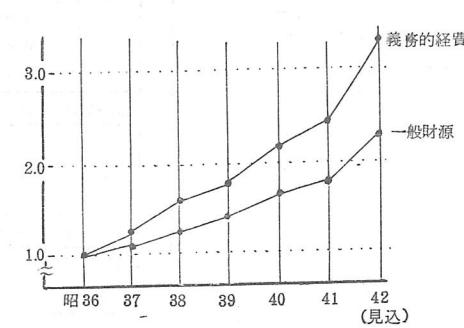
みせ、これを賄う歳入がこれに追いつかず、財政が圧迫されてしまったためで、当町の場合も数学の上からは第一圖のとおり一応健全財政の形をなしてはおりますが、行政機構の膨脹は人件費を中心とする義務的経費の増嵩を招き、加えて歳入に於てその根幹をなすべき税収入の伸びが鈍化の傾向にあり、財政がゆとりを失って来ているのが現状です。（第2～3図参照）

図中に示された一般財源とはその用途に制約がなく、町が自由に使える財源で、歳入構成としてはむろんより多くの比重を占めることが望ましいわけですが、むしろ逆の傾向にあり、財政の硬直化をいっそう強め、弾力性に乏しい財政となっているのが、実状であります。

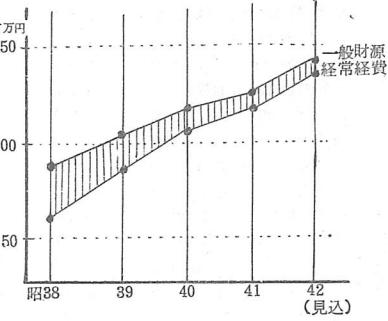
第1図 財政の推移（一般会計決算）



第2図 財政の推移（一般財源と義務的経費の伸率比較）



第3図 財政の推移（余裕財源）



〈昭和43年度予算について〉

一般会計予算 2億4千万円の抑制型

道路整備など建設事業費に8千7百万円

上記のような財政難の状況下における予算編成であった関係上、各課の要求はかなり削減され抑制型の予算となりました。しかしその調整に当つては極力消費的経費を削減する方向で、めた結果、道路整備をはじめ建設的な施策が中止をなし、また農村後継者対策等時代に即応した施策も多くられ、住民本位の予算編成となっています。

しかし乍ら前述のとおりの財政事情から町民の皆さんの御要望を充分もりこめな

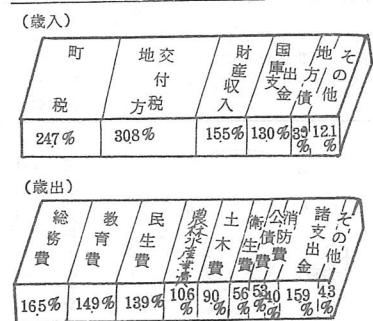
かった恨みはあります、特定期度における過重な財政負担はかえって後年に憂を残すことになり、終局は町民の皆さんの負担にかゝることになり、決して得策とは申せません。そこで町では長期の視野に立った総合計画を策定し、遂次計画的な財政運営により町づくりをすゝめてゆくことと致しました。予算の内容については別表のとおりですが、予算構成上大きな比重を占める国家予算や地方財政計画が未確定であった関係上、骨格予算としての性格は例年のことですが、目新しいところでは道路整備のための財源として自動車取得税が、また交通安全施設の整備拡充費として交通安全対策特別交付金の制度が創設され、歳入予算におりこまれています。

最後に今後この運用に当つては、その効率化に、意をそそぎ文字通りヨーリサイムゼロ（243,603千円）予算に徹する所存ですので、町民各位におかれましては格段の御協力のほど切望する次第であります。

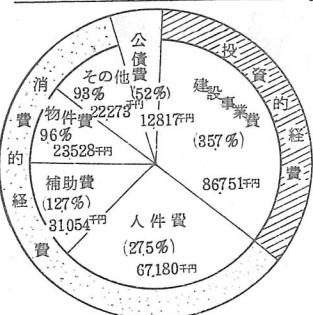
昭和43年度一般会計予算款別表

| 款 別 | 【歳 入】 | | 【歳 出】 | | <単位千円> | | | |
|------------------|-----------------|---------------------|----------|----------------|-----------------|---------------------|----------|--|
| | 昭和43年度 予 算 額 | 昭和42年度 当 初 予 算 額 | 比 増 減 | 款 别 | 昭和43年度 予 算 額 | 昭和42年度 当 初 予 算 額 | 比 増 減 | |
| 1. 町 税 | 60,337 | 53,216 | 7,121 | 1. 議 会 費 | 4,212 | 4,020 | 192 | |
| 2. 自動車取得税 | 10 | 0 | 10 | 2. 総 務 費 | 40,225 | 33,446 | 6,779 | |
| 3. 地 方 交 付 税 | 75,000 | 58,000 | 17,000 | 3. 民 生 費 | 33,834 | 18,355 | 15,479 | |
| 4. 交 通 安 全 対 策 | 10 | 0 | 10 | 4. 衛 生 費 | 13,627 | 9,024 | 4,603 | |
| 5. 特 別 交 付 金 | 4,815 | 3,584 | 1,231 | 5. 農 林 水 産 業 費 | 25,923 | 20,907 | 5,016 | |
| 6. 分 担 金 及 負 担 金 | 1,659 | 1,699 | △ 40 | 6. 商 工 費 | 5,373 | 9,383 | △ 4,010 | |
| 7. 使用料及手数料 | 21,419 | 17,679 | 3,740 | 7. 土 木 費 | 21,969 | 18,167 | 3,802 | |
| 8. 県 支 出 金 | 10,230 | 8,700 | 1,530 | 8. 消 防 費 | 9,651 | 9,828 | △ 177 | |
| 9. 財 産 収 入 | 38,053 | 49,161 | △ 11,108 | 9. 教 育 費 | 36,222 | 54,267 | △ 18,045 | |
| 10. 寄 附 金 | 7,823 | 6,247 | 1,576 | 10. 公 債 費 | 12,817 | 10,730 | 2,087 | |
| 11. 繙 入 金 | 1 | 1 | 0 | 11. 諸 支 出 金 | 38,750 | 39,129 | △ 379 | |
| 12. 繙 越 金 | 7,433 | 7,833 | △ 400 | 12. 予 備 費 | 1,000 | 500 | 500 | |
| 13. 諸 収 入 | 7,313 | 5,436 | 1,877 | | | | | |
| 14. 町 債 | 9,500 | 16,200 | △ 6,700 | | | | | |
| 合 計 | 243,603 | 227,756 | 15,847 | 合 計 | 243,603 | 227,756 | 15,847 | |

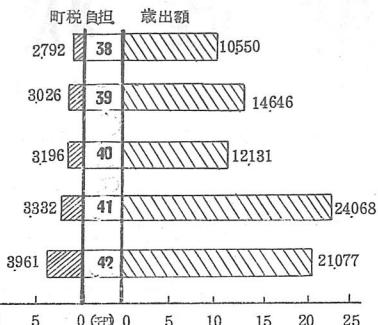
第4図 一般会計予算の構成



第5図 性質別にみた歳出予算の構成



第6図 町民1人当の町税負担と歳出額(年次別)



昭和43年度一般会計歳出予算の主なるもの

<単位千円>

| 款別 | 事項 | 予算額 | 財源内訳 | | | 備考 |
|-------|----------------|--------|--------|--------|------------------------------------------|---------|
| | | | 特定財源 | 一般財源 | 備考 | |
| 議会費 | 議員報酬手当 | 3,688 | | 3,688 | | |
| 総務費 | 郡町村会負担金 | 1,300 | | 1,300 | | |
| | 計算センター協議会負担金 | 1,547 | | 1,547 | | |
| | 職員退職手当組合負担金 | 2,164 | | 2,164 | | |
| | 地区総務員報酬 | 998 | | 998 | | |
| | 有線特別会計繰出金 | 1,200 | | 1,200 | | |
| 民生費 | 町営保育所運営費 | 7,988 | 5,225 | 2,484 | 279 | |
| | 上堺保育所建設費 | 6,864 | 1,050 | 4,000 | 1,814 | |
| | フタバ保育園児童措置委託料 | 4,941 | 3,139 | 1,449 | 353 | |
| | 青年館建設費 | 5,000 | 1,050 | | 360 | |
| | 国民健康保険特別会計繰出金 | 1,000 | | | 1,000 | |
| 衛生費 | 山武郡環境衛生組合負担金 | 1,757 | | | 1,757 | |
| | 山武郡市衛生組合負担金 | 1,954 | | | 1,954 | |
| | 東陽病院組合負担金 | 4,600 | | | 4,600 | |
| 農水林業費 | 農道及農道橋整備費補助 | 398 | | | 398 | |
| | 農村共同館建設費補助 | 300 | | | 300 | 中台 |
| | 栗山川漁港改修事業費 | 15,000 | 11,625 | 1,923 | 1,452 | |
| 商工費 | 商工会補助金 | 1,000 | | | 1,000 | |
| | 中小企業融資貸付金 | 3,000 | | 3,000 | | |
| | T C C 奨励金 | 700 | | | 700 | |
| 土木費 | 町道補修用資材費 | 4,225 | | 4,225 | 碎石代等 運賃含む 県事業負担金 4,925 | |
| | 道路新設改良費 | 11,029 | 540 | | 10,489 | |
| | 土木機械共同設置協議会負担金 | 700 | | | 700 | |
| 消防費 | 消防施設整備費 | 3,161 | | 1,260 | ポンプ1台 見2台 貯水槽9 コース(15m ×25m) | |
| 教育費 | 上堺小学校プール建設費 | 8,196 | 1,125 | 4,500 | 1,000 | 1,571 |
| | 給食センター運営費 | 8,289 | 195 | | | 8,094 |
| 諸支出金 | 北清水地先土地購入費 | 36,250 | | 36,250 | | 39,000坪 |
| | 公民館及歩道用地購入費 | 2,500 | | | | 2,500 |

昭和43年度特別会計予算の状況について

特別会計とは特定の事業を行なう場合一般会計と区別して経理する必要がある場合設置されるもので、町の場合別表の3会計が設置されております。

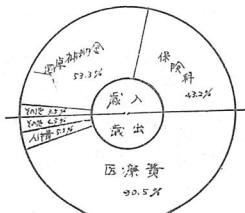
保険税を中心に構成されております国民健康保険特別会計については世帯員の7割割付実施に伴い本年は医療費の大半を上昇が見込まれ、予算規模の膨脹を來しております。

昭和43年度横芝町特別会計予算表

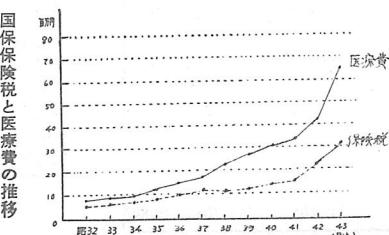
<単位千円>

| 会計別 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 |
|------------|--------|--------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 75,481 | 48,076 | 27,405 |
| 有線放送電話特別会計 | 10,686 | 9,476 | 1,210 |
| 老人ホーム特別会計 | 10,267 | 8,902 | 1,365 |
| 合 計 | 96,434 | 66,451 | 29,980 |

国保会計予算の構成



国保保険税と医療費の推移



町有財産の状況

<単位m>

(1) 土地建物の部

| 区分 | 名 称 | 土 地 | 建 物 | 備 考 |
|-------|--------|---------|--------|------|
| 公用財産 | 役場庁舎 | 4,956 | 1,446 | |
| | 消防施設 | 1,104 | 87 | |
| 公共用財産 | 学校 | 57,910 | 12,681 | |
| | 給食センター | 782 | 310 | |
| | 公営住宅 | 13,940 | 1,146 | 3戸 |
| | 青年館 | 548 | 827 | 9館 |
| | 保健育児館 | 2,822 | 700 | 3地区 |
| | 児童館 | — | 433 | |
| | 公民館 | — | 383 | |
| | 老人ホーム | 1,369 | 684 | |
| | 海寮 | (4,263) | 203 | |
| 普通財産 | 屋形土地 | 35,456 | — | |
| | 北清水土地 | 128,847 | — | |
| | その他 | 6,525 | 197 | 駐在所他 |
| | 合 計 | 254,259 | 19,097 | |

(2) 車輛機械器具の部

| 区分 | 名 称 | 数 量 | 備 考 |
|-------|----------|-----|-----|
| 公用財産 | 消防指令車 | 1 | |
| | 消防ポンプ | 9 | |
| 公共用財産 | 乗用自動車 | 1 | |
| | 貨物自動車 | 4 | |
| | 有線放送施設 | 1式 | |
| 公共用財産 | 農耕用トラクター | 2 | |

(3) 構築物の部

| 区分 | 名 称 | 数 量 | 備 考 |
|------|----------|-------|-----|
| 公用財産 | 鉄骨火の見貯水槽 | 14 62 | |

(4) 有価証券の部

| 区分 | 名 称 | 金 額 | 備 考 |
|------|--------|---------|-----|
| 普通財産 | 電信電話債券 | 1,050千円 | |

負債の状況

地方債とは長期の借入金であり、特定の事業財源としてのみ起りますが、知事の認可を必要とする等厳重な統制があり、みだりに利用することはできません。また借入金ですので将来利子をつけて返済していくこととなり計画的に運用しなければ後年の過重な財政負担となります。借入先は低利長期の政府資金がほとんどであります。現在高は次表のとおりですが、70パーセント強が学校関係で、こゝ数年の義務教育施設整備に対する町の強い施策が如実に示されています。

また一時借入金の現在高はありません。

町債の内訳

| 区分 | 件数 | 借入額 | 未償還額 | 本年度償還額 | 備 考 |
|-----------|----|---------|--------|--------|---------|
| 学校施設整備事業債 | 13 | 75,800 | 69,474 | 6,478 | 校舎、体育館等 |
| 公用施設整備事業債 | 4 | 8,400 | 6,106 | 750 | 公営住宅、其他 |
| 公共災害復旧事業債 | 3 | 6,400 | 4,829 | 1,220 | 栗山川魚港 |
| 公用施設整備事業債 | 1 | 5,000 | 4,064 | 407 | 役場庁舎 |
| 減税補てん債 | 4 | 8,600 | 7,232 | 1,636 | |
| その他の | 1 | 1,600 | 1,444 | 264 | 農業構造改善 |
| 合 計 | 26 | 105,800 | 93,149 | 10,755 | |

郵便番号のおしらせ

横芝局 289-17

蓮沼局 289-18

新聞や放送でご承知と思いますが、来る七月一日から郵便物には、あて先局の郵便番号を書くことになりました。

郵便番号というのは、全国の郵便局ごとにつけられた番号で、横芝局は289-17蓮沼局は289-18(上堺地区)です。

皆さんが郵便を出されるとき自分の住所にも郵便番号を忘れずに書き添えて下さい。なお親戚や知人には前もって知らせて置かれるようお願いします。詳しくは次号の広報でお知らせします。